

令和2年10月30日

保護者の皆さま

阿南市立阿南中学校長 坂本 和裕

防寒着の着用規定について（お願い）

秋冷の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動に深い御理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、これから寒い冬を迎えるにあたり、登下校の防寒着の規定をお知らせします。これから防寒着の準備をされる際の参考にしていただければと思います。また、規定違反がないよう御家庭でも御指導をよろしくお願いします。

～防寒着の着用規定～

- ① 本校で定める防寒着とは、自転車通学にふさわしいもので、風を遮断し、制服の上から着るものとする。
- ② ネックウォーマー、マフラー、手袋は許可する。ただし、マフラーについては、自転車通学において事故に巻き込まれる可能性もあるので、その長さについては十分気をつけること。（車輪にからまないように）
- ③ 色は派手でないもの。（白・黒・紺・茶・ベージュ・グレーのような地味な色を選ぶ）
- ④ 部活動で着用しているウインドブレーカーは許可する。
- ⑤ セーター、トレーナー、カーディガンは制服の下に着込むこと。ただし、制服の裾から見えないようにすること。色は派手でないもの。
- ⑥ 模様についてはメーカーの模様は許可する。それ以外の模様は不可。後から刺繍を入れたり、模様を入れたりしてはいけない。
- ⑦ 着用は登下校、部活動のみとする。（校舎内では着用しない）
- ⑧ ニット帽は禁止とする。